

平成28年度入学生に対する緊急支援奨学金について
－東京外国語大学創立百周年記念教育研究振興基金－

1. 趣 旨

近年多発する自然災害の被害状況を鑑み、東日本大震災またはそれ以降に発生した自然災害により大規模被災し、経済状況が急変した学生の学費負担軽減のため、平成28年度入学生に対する緊急支援として奨学金を支給します。

2. 支援の概要等

(1) 財源

東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）

(2) 対象者（以下の条件をすべて満たす者）

①平成28年4月に入学する、言語文化学部または国際社会学部の正規学生

②東日本大震災または災害救助法の適用を受ける大規模災害で被災したために、学資負担者（保護者）の経済状況が急変した学生

(3) 募集人数

5名以内（本学の定める家計基準により困窮度の高い者から決定）

(4) 支給額

817,800円（入学料282,000円及び年間授業料535,800円）

3. 必要書類

①罹災証明書

②所得に関する証明書（源泉徴収票の写し、課税証明書等）

③高等学校在籍時の成績証明等

※提出書類については学生課で配布している申請書類をご覧ください。

4. 注意事項

(1) 緊急支援奨学金の申請書類配布期間及び申請受付期間は、通常の入学料免除申請と同様です。

(2) 審査の結果、当奨学金に採択されなかった場合、通常の入学料免除及び前半期分授業料免除に申請があったものとみなして審査しますが、後半期分授業料免除についてあらためて申請する必要があります。

本件担当

東京外国語大学 学生課 学生係

TEL 042-330-5177